

新庁舎建設特別委員会の概要（第26回）

- 1 日 時 第26回 令和7年2月18日（火）
10時55分～12時
- 2 場 所 第1議会委員会室
- 3 出 席 全委員
- 4 内 容 1 候補地決定に関する資料の説明について
2 その他

◆配布資料

- ・浸水害の情報整理

執行部より新庁舎の整備地はプラザちゅうたい周辺とし、体育館機能は前平公園と一体的に進めていくという市の方針を政策決定に関して、執行部より浸水害に関する詳細な説明を受けた。

1 候補地決定に関する資料の説明について

【主な説明内容】

〈浸水害の情報整理〉

- ・浸水想定区域図（L1：計画規模）
- ・要水防箇所
美濃加茂市には要注意区間はあるが、危険個所についてはない。
- ・市職員防災訓練
業者と連携協定を結んでおり、越水を防ぐ訓練をしている。
- ・木曾川の堤防
コンクリート構造で、破堤、洗掘、漏水等の危険性は低い。
堤防計画高水位は、12.09m（12,500^ト/S）であり、余裕高（2m）によって、9.28災害時の最高放水量14,900^ト/Sに耐えられるよう設計されており、浸水害に対する対応は格段に上がっている。
- ・流木によるダム化
新太田橋、太田橋、中濃大橋ともに、①川幅が広いこと、②川底から橋梁まで高さ

があること、③今渡ダムがあること、の3点から流木によるダム化の可能性は低い。

- ・丸山ダムの運用

事前放流を含め、9.28災害時にはなかった運用をしている。

緊急放流時などの連絡体制を構築している。

新丸山ダムを建設することで美濃加茂市、可児市付近の今渡地点で約2.7mの水位低下効果が見込まれる。

- ・今渡ダムの運用

令和元年に発生した東日本豪雨を受けて、政府から利水ダム（発電ダム）と治水ダムが協力して事前放流等を行うこととされた。

- ・浸水シミュレーション・・・堤防の破堤（深田ポンプ場付近、太田橋付近）

破堤後4時間をピークに引き始める。

- ・被害軽減対策

内水ハザードマップの作成、公表。

既設住宅の嵩上げ工事助成制度の創設。

浸水防止策設置助成制度の創設。

- ・加茂川排水機場の排水ポンプ増強

浸水範囲を約3/1に低減。

- ・流出抑制対策

貯留浸透施設の整備（校庭、公園等）

- ・災害対策本部の機能維持（ハード面）

2階以上の階に電気設備や空調設備、熱源設備などを置くことで、浸水時も水損せず、機能を発揮できる計画とする。

1階は駐車場とし、1階建物部分の開口部に止水シャッター等を設ける。

それでも機能しない場合は、文化の森に災害対策本部を設置する。

【委員会で出た主な意見】

〈委員〉堤防のコンクリートの耐用年数についての分析は。

→コンクリートの耐用年数に非常に難しいところがあり、何年持つのかわからない。

重要水防箇所の危険個所に美濃加茂市の堤防はなっておらず、堤防としての強度はまだまだあると理解している。

〈委員〉加茂川排水機場のポンプを増やすことについては。

→今の段階ではポンプ5基で十分水ははける計算だと聞いている。

〈委員〉草笛町のあたりを田んぼダムにしてはどうか。

→草笛にダムを作るのではなく、流入してくる上の田んぼでやらないと水は増えていく。非常に広い面で田んぼダムを作らなくてはいけない。田んぼダムを閉めるのは誰がやるのか、耕作物の保証はどうするのかなど全国で議論されており、田んぼダムをすぐやるわけにはいかない部分もあると聞いている。

〈委員〉ロードマップでは3月に決めるとあるが、執行部の見解は。

→上程について、3月議会、6月議会、臨時会と方法論はいろいろあるが、早く決め

ていきたい。他市町村でも上程して継続審議や否決になり、また上程して否決になって繰り返しているが、しっかりと新庁舎建設特別委員会で話をして、ある程度の方角性を定めた上で、位置条例を上程していく。

〈委員〉今後の情報開示については。

→プラザちゅうたいの建設のスケジュール、総合政策会議の流れなどを示していく。

〈委員〉プラザちゅうたいはどうなるのか。

→基本的には、取り壊して庁舎を建てることになる。こういったタイミングでプラザちゅうたいが建設されるのかについては、改めて示していく。ある程度プラザちゅうたいが使えないという期間というのはあると考えている。

〈委員〉プラザちゅうたいを前平にもっていくと聞いたが。

→プラザちゅうたいについて、前平公園と総合運動場として一体的な活用が望ましいと話をしている。前平公園内は都市計画公園で庁舎は建てられないが、体育館は建てられる。前平公園内に建てるのか、畜産研究所を区域として拡大してそこに建てるのか、プール跡地にも建てるのかいろんな可能性はある。スポーツ関係の団体と意見交換しながら、決めていくことになると思う。

〈委員〉体育館の将来について市民に示してほしい。

→基本計画を来年度策定し、その後基本設計、その次の年に詳細設計で、早くても令和12年度からしか工事に入れないことを考えると、その間にどの場所にどういう機能を持ったものを建てるのか詰め切れる時間帯は同時進行で可能である。今の敷地にプラザちゅうたいを建て替える場合と、都市公園内に建て替える場合では補助金の額が全く違う。そういったことも含めて改めて示していく。

【まとめ】

執行部より浸水害の情報整理として説明を受けた。次回は政策決定した総合政策会議の過程や財政に関する情報等の情報について説明を受ける。